

各位

会社名 株式会社ダイサン
代表者名 代表取締役社長 藤田 武敏
(コード: 4750 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 財務経理部 財務経理課
担当部長 河野 良亮
(TEL. 06-6243-6341)

2023年4月期連結業績予想値と実績値との差異、特別損失の計上、
剰余金の配当及び役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2023年4月期決算において、下記の通り特別損失を計上することとともに、2023年3月2日に公表いたしました2023年4月期の連結業績予想値と本日公表の実績値に差異が生じたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、これらに伴い、本日開催の取締役会において、2023年4月20日を基準日とする剰余金の配当、役員報酬の減額について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 当期の連結業績予想数値と実績値との差異 (2022年4月21日~2023年4月20日)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり連結当期純利益
前回発表予想 (A)	百万円 10,602	百万円 △76	百万円 △11	百万円 △92	円銭 △14.35
実績値 (B)	10,512	△63	△1	△1,016	△158.55
増減額 (B - A)	△89	12	9	△924	
増減率 (%)	△0.8	-	-	-	
(参考) 前期連結実績 (2022年4月期)	9,700	△16	79	50	7.82

2. 差異の理由

売上高、営業損失、経常損失についてはおおむね前回発表予想値通りとなったものの、特別損失(減損損失) 971百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失 1,016百万円となりました。

3. 特別損失(減損損失)の計上

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

(1) 当社、国内における一部の不採算営業拠点の減損

当社が保有する国内の固定資産およびのれんについて、業績及び事業進捗の状況に鑑み、投資額の回収が長期に及ぶと判断したことから、減損損失 279百万円を計上いたしました。

(2) 海外事業における減損

当社の連結子会社の海外事業である Mirador Building Contractor Pte. Ltd. において、新型コロナウイルスの影響による規制が緩和され、コロナ禍前の水準まで受注の回復が進んだものの、原料費の高騰や固定費は想定以上に利益を圧迫することとなりました。また、経済の正常化に伴う価格競争の進行などにより、当初想定した計画を下回って推移したことから、今後の計画の見直しを行いました。回収可能額を検討した結果、当初想定した期間内での回収が困難であることから、減損損失 692 百万円を計上いたしました。

4. 2023 年 4 月期 剰余金の配当

(1) 2023 年 4 月期 剰余金の配当 (2022 年 4 月 21 日～2023 年 4 月 20 日)

	決定額	直近の配当予想 (2023 年 3 月 2 日公表)	前期実績 (2022 年 4 月期)
基準日	2023 年 4 月 20 日	同左	2022 年 4 月 20 日
1 株当たり配当金	10 円 00 銭	11 円 00 銭	11 円 00 銭
配当金総額	64,128 千円	—	70,541 千円
効力発生日	2023 年 6 月 20 日	—	2022 年 6 月 20 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 修正の理由

当社は、利益配分に関しましては、企業価値の向上と株主の皆様への還元結びつきをより明確にできるよう、配当性向 30%、もしくは株主資本配当率 (DOE) 2.0%のうち、いずれか高い方を下限として利益配分させていただくことを基本方針としております。

上方方針に基づき、本日公表させていただいた当期連結業績にて算定した結果、年間配当金額につきましては、前予想の 11 円から 1 円減額の 1 株当たり 10 円に変更させていただきます。なお、変更後の年間配当金額による株主資本配当率 (DOE) は 2.4%になります。(配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。)

これにより、1 株当たり期末配当金額につきましては、1 株当たり年間配当金額 20 円から 1 株当たり中間配当金額 10 円を差し引いた 10 円といたします。

5. 役員報酬の減額

2023 年 4 月期において、特別損失 (減損損失) の計上に伴い、業績及び財務状況が悪化したことを真摯に受け止め、経営責任の明確化を目的として、下記のとおり役員報酬の一部減額を決定いたしました。

(1) 役員報酬減額の内容

代表取締役会長	三浦 基和	月額報酬の 20%を減額	(減額期間 3 ヶ月間)
代表取締役社長	藤田 武敏	月額報酬の 20%を減額	(減額期間 3 ヶ月間)
取締役	相良 正弘	月額報酬の 10%を減額	(減額期間 3 ヶ月間)
取締役	角谷 岳志	月額報酬の 10%を減額	(減額期間 3 ヶ月間)

以上